

第4回「電気通信事業におけるサイバー攻撃への適正な対処の在り方に関する研究会」議事要旨

1. 日 時：平成27年7月6日(月)13:00～15:00

2. 場 所：総務省8階第1特別会議室

3. 出席者：

(1) 構成員

佐伯座長、宍戸座長代理、木村孝構成員、木村たま代構成員、小山構成員、衛藤構成員(代理)、藤本構成員、森構成員

(2) 説明者

NTTコミュニケーションズ株式会社 土沼氏

(3) オブザーバ

大木経済産業省情報通信機器課情報家電戦略室長、重成警察庁情報技術犯罪対策課課長補佐

(4) 総務省

吉良総合通信基盤局長、南政策統括官、吉田電気通信部長、池永大臣官房審議官、吉田消費者行政課長、赤坂情報セキュリティ対策室長、藤波消費者行政課企画官、中村情報セキュリティ対策室調査官、戸取消費者行政課課長補佐、堀川情報セキュリティ対策室課長補佐

4. 議事要旨：

(1) 南政策統括官挨拶

開会にあたり、南政策統括官から挨拶が行われた。

(2) 議事

① 資料説明

NTTコミュニケーションズ株式会社土沼氏より、資料1に基づき国際通話不正利用の現状と対策について説明が行われた。

② ワーキンググループ報告

ワーキンググループ主査である宍戸座長代理よりIP電話の不正利用対策(案)及び「第二次とりまとめ」(案)に関するワーキンググループでの議論の結果について報告を行った後、事務局より資料2及び3に基づきその詳細について説明を行った。

③ 質疑応答

説明者及び事務局による説明を踏まえ、質疑応答が行われた。主なやり取りは以下のとおり。

【IP電話の不正利用対策について】

・ 特定国宛での通信を一時的にせよ止めることについて事業者の判断で行うことになると思うが、総務省に届出を行うといったことは検討しているのか。

⇒実施する中で特段問題があるということであれば届出や報告を行うことを検討したいが、現在のところは事業者の判断で行うことを考えており、縛りを設けることは考えていない。

- ・ 特定国宛て通信の一時遮断を行う際の要件について、「特定国と我が国の交易関係や、当該時点において緊急の通信が行われる可能性等を勘案した上で、専ら不正利用に用いられていると認められる場合であって、規制の期間が不正利用期間中に限られる場合」とすれば、趣旨は事業者の方にも伝わり、必要な幅も確保できると思われる。
- ・ 事業者が色々と対策をとっていることは理解できたが、高額な被害が発生していることを考えると利用者が安心して通信を利用できないのは不安。正規の利用者以外の者が利用していないと分かっているのであれば利用者に料金を請求しないといった、利用者保護についても事業者を検討していただきたい。
- ・ 通信回線の部分の対策とハードウェアの部分の対策の両方の対策がしっかりしていないとセキュリティが確保できないというのは強く感じたところ。特にメーカーの観点からとるべき対策は大きいので経産省には強い指導力を発揮していただきたい。また、事があつたときには警察庁の出番ということで、省庁間の連携はしっかりとっていただきたい。
- ・ 対策の中に脆弱性情報の共有があるが、IoT の時代を考えると、こういった情報共有の取組は被害拡大を抑えるためにも非常に重要になってくると思う。メーカーと利用者だけでは対処がしにくいので、社会的な仕組みを検討してもらいたい。

【第二次とりまとめについて】

- ・ C&C サーバ等との通信の遮断について、マルウェア配布サイトへのアクセスに対する注意喚起と異なる方法で検知するという事で、約款に記載すべき事項についても変わってくるかと思う。ユーザに示されるべきことは、何をどのタイミングで見ているかということをはっきりと示さなければならないと考える。
- ・ 今回の整理の中で正当業務行為該当性について、従来はネットワークに対する大量の負荷を防ぐことを目的の正当性として整理してきたが、今回、正規の利用者に対して役務を円滑に提供するというのも正当業務の一つの重要な目的であると言う整理を認めようとしているが、意見はあるか。
⇒なりすましを防止して正規のユーザにサービスを提供するという事は単独で正当な目的に当たると考えて良いと思っているが、なりすましによる害悪を防ぐことではなく、なりすまし自体を防ぐことに目的の正当性を認めるという方向で整理しているという理解で良いか。
⇒なりすまし防止だけでも正当業務行為の目的の正当性が認められると考える。

④ 議論の取りまとめ

本日の構成員からの意見等を踏まえた、資料2「IP 電話等の不正利用への対策について」(案)及び資料3「第二次とりまとめ(案)」の修正は、佐伯座長に一任された。また、修正後の資料2については7月7日に公表すること、及び修正後の資料3についてはパブリックコメントを実施した後で最終的な取りまとめとして公表することについて合意された。

(3) 閉会

閉会にあたり、吉良総合通信基盤局長から挨拶が行われた。

以上